

シャワークライミング体験をご検討の方へ

新型コロナウイルス感染予防に関する智頭町シャワークライミングの対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、智頭町観光協会では以下に記す方針に従って、シャワークライミング体験をご提供致します。下記内容をご承諾の上、お申込み頂きますようお願いいたします。

◆ シャワークライミング体験の予約について

当面の間、シャワークライミング体験のご提供は鳥取県内にお住まいの方に限らせていただきます。また、以下に記す事態が発生した場合は、ご予約後でも受け入れをお断りする場合があります。

1. 政府および行政の決定による往来自粛・禁止

- 政府の決定に基づき、シャワークライミング体験予定日が往来自粛および禁止期間と重なった場合
- 鳥取県および智頭町において、上記の内容と同等の期間が設定された場合

2. 体験予定の方の体調不良および感染リスクを伴う状況の発生

体験予定日前の2週間及び、体験当日の受付時

- 下記の症状が、体験者および同一住居者にあつた場合
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、
 - ・強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳などの風の症状がある場合
- 大規模な密集会場で開催されるイベント等に参加された方
- 実施日前2週間以内に、中国5県と兵庫県より外に行かれた方
- 海外渡航をされた方

※お申込み後、上記のいずれか該当する状況が発生した場合は、ただちに智頭町観光協会にご連絡ください。

電話 0858-76-1111 (9時～18時)

(裏面へ続く)

◆体験当日のお願い

- 体験希望の方は全員、受付前に検温いたしますのでご協力ください。
- アルコール・石鹸等による手指の消毒・洗浄をお願いします。
- ウェットスーツへの着替えが終了するまでは、マスクの着用をお願い致します。
- 体調が優れない場合は、同行ガイドに必ずお伝え下さい。

<その他>

シャワークライミング体験につきまして、状況によって変更および受入れをお断りさせていただく場合がございますので、ご了承下さい。

なお、受付前のコロナウイルス感染症に関わる予約のキャンセルについては、キャンセル料は発生しません。

【問合せ先】

一般社団法人 智頭町観光協会 担当：有澤

(年末年始以外無休 9時～18時 ※緊急事態宣言の場合変更あり)

電話：0858-76-1111

FAX：0858-76-1112

E-mail：therapy@town.chizu.tottori.jp